

第7次別海町総合計画 まちづくり地域懇談会について

計画期間
平成31年度
▼
平成40年度

まちづくり地域懇談会を開催します！ 町民皆さんのまちづくり提言をお願いします

本町では、今後10年間のまちづくりの指針となる第7次別海町総合計画の策定を進めています。今回の懇談会では、まちづくりに関して、皆さんの多くの声をお聞かせいただき、総合計画に反映していきたいと思いますので、次の会場で「まちづくり地域懇談会」を開催します。ご都合の良い会場へ、ぜひ足をお運びください。



日程表

地域	月 日	時 間	会 場
尾岱沼	5月30日(水)	午後2時から午後4時	尾岱沼地域センターきらくる
別 海	5月30日(水)	午後7時から午後9時	別海町役場101・102会議室
本別海	5月31日(木)	午後2時から午後4時	本 別 海 地 域 セ ン タ ー
西春別	5月31日(木)	午後7時から午後9時	西 春 別 ふ れ あ い セ ン タ ー
中西別	6月5日(火)	午後2時から午後4時	中 西 別 ふ れ あ い セ ン タ ー
上春別	6月5日(火)	午後7時から午後9時	上 春 別 地 域 セ ン タ ー
上風連	6月6日(水)	午後2時から午後4時	上 風 連 地 域 セ ン タ ー
中春別	6月6日(水)	午後7時から午後9時	中 春 別 ふ れ あ い セ ン タ ー

総合計画とは？

本町が目指す今後10年間のまちづくりの将来像を掲げ、その実現に向けた基本目標、重点プロジェクトなどを示したもので、町の最上位に位置づけられる計画です。

10年先を見据え、これからの本町をよりよく発展させるために、さまざまな意見を検討し、新たに策定する第7次総合計画に反映したいと思いますのでよろしくお願いします。

また、この懇談会を通して、町民皆さんの「まちづくり」への興味関心の醸成に繋がれば幸いです。

問合せ／企画振興担当（内線2213）

矢臼別演習場周辺まちづくり構想 (実施計画)の策定について



本町では、平成28年度までに策定した矢臼別演習場周辺まちづくり構想の「基本構想」「基本計画」を基に、本構想で整備を進める生涯学習センターのより具体的な施設内容や周辺施設との連携等について取りまとめた「実施計画」を策定しましたのでお知らせします。

なお、実施計画は町ホームページおよび次の場所で配布しています。

■配布場所 役場1階ロビー、役場2階総合政策課、各支所、各連絡事務所、中央公民館

問合せ／まちづくり推進担当（内線2216）

平成29年度

特定防衛施設周辺環境整備調整交付金について

防衛施設（矢臼別演習場）の設置または運用により生じている影響の軽減等を図るため、国（防衛省）から特定防衛施設周辺整備調整交付金が交付されています。

本町では、この交付金を活用して公共用施設の整備など、さまざまな事業を実施しています。

平成29年度は、3億3,819万1千円の交付金が交付され、次の事業を実施しました。

(単位:円)

事業名	内 容	事業費	国の支出額	町の支出額
町道別海川上町南仲通線改良舗装事業	改良舗装工事 L=166.70m W=4.0m	25,878,000	22,500,000	3,378,000
町道別海緑町北団地環状線改良舗装事業	改良舗装工事 L=217.52m W=4.0m	37,829,300	33,000,000	4,829,300
町道別海宮舞町団地北環状線改良舗装事業	改良舗装工事 L=88.59m W=4.0m	14,591,700	12,900,000	1,691,700
町道別海旭町東団地2丁目通線外1改良事業	実施設計	5,896,800	5,000,000	896,800
除雪車両購入事業	除雪専用トラック 1台	47,466,000	45,000,000	2,466,000
町民体育館改修事業	外部改修工事	217,551,600	163,351,000	54,200,600
消防自動車購入事業	基金造成	6,440,000	6,440,000	0
子ども医療費助成事業	基金造成	50,000,000	50,000,000	0
合 計		405,653,400	338,191,000	67,462,400

また、この交付金を活用して設置した基金で次の事業を実施しました。

(単位:円)

事業名	内 容	事業費	基金処分額	町の支出額
消防自動車購入事業	ポンプ付積載車 2台 ポンプ付水槽車 2台	97,820,120	87,300,000	10,520,120
子ども医療費助成事業	中学生以下の子どもの医療費の自己負担分を助成	30,048,356	20,000,000	10,048,356
合 計		127,868,476	107,300,000	20,568,476



道路着工前



町体着工前



除雪トラック



水槽車



道路完成



町体完成



積載車



子ども医療費助成

問合せ／まちづくり推進担当（内線2211）



北方四島在住ロシア人 訪問団と交流しませんか

6月15日(金)から18日(月)にかけて北方四島在住ロシア人訪問団が別海町を訪れる予定です。この機会に絵手紙体験や意見交換会を通じて、訪問団と交流してみませんか。

右記のプログラムについて、一般参加者を募集しますので、興味のある方は下記担当へお申し込みください。

申込み・問合せ／企画振興担当 (内線2214)

絵手紙体験・意見交換会

- 日 付 6月16日(土)
- 時 間 午後1時40分から午後4時10分
絵手紙体験 午後1時40分から
意見交換会 午後3時から
※どちらか一方の参加希望の方は、お申し込み時にお知らせください。
- 会 場 ぷらと 2階 第1会議室 (予定)
- 参 加 費 無料
- 募集人数 10名 (先着順)
- 申込締切 5月18日(金)



平成30年 工業統計調査を実施します



工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

- 従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成30年6月1日時点で実施します。
- 5月中旬以降、調査員が対象の事業所を訪問し、調査票の配布や従業員数等の確認を行います。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いします。

調査スケジュール

回答方法	回答期間
オンラインでの回答	調査票受領後から平成30年6月7日(木) 24時00分締切
紙の調査票での回答	調査票受領後から平成30年6月12日(火)

問合せ／まちづくり推進担当 (内線2212)



別海消防署から

で、入林される際は、火気の取り扱いに十分注意し、たばこの投げ捨て等は絶対にやめましょう。

また、これからの時季は、ごみ焼きを原因とする火災が多く見受けられます。安易に敷地内や空き地でごみを燃やすことが火災を引き起こす原因になりますので、町のルールに従ってごみの処理を行ってください。

問合せ／別海消防署予防課 TEL75-2200

通院等乗合ハイヤー 試行運行等のお知らせ

方などから送迎の支援を受けられない方を対象に、自宅から町立別海病院または交流館ぶらとまで、通院等乗合ハイヤーの試行運行を開始しました。

利用を希望される方は、事前に利用者登録申請が必要となります。

ただし、次の方は対象となりません。

- ①路線バスが運行している市街地および運行路線からおおむね500m以内の方
- ②福祉有償運送、外出支援サービスを利用できる方
- ③移動支援事業、居宅介護通院等介助、同行援護等を利用できる方
- ④乗降および乗車中に支援が必要となる方

■申請書配布・提出先

役場福祉課、介護支援課、車両センター、各支所、各連絡事務所

※申請書は町ホームページからもダウンロード可能です。また、郵送でも申請が可能です。

問合せ／車両管理担当 TEL 79-5202



税務課から

平成29年度分 町税の徴収の強化について

町税の納付は法令等に則り、納期内納税を原則としています。

「催告に応じない」「滞納したまま納税相談がない」「誓約を守らない」などの滞納者に対しては、納期内納税している方との公平性を確保するため、預貯金、給与、生命保険などの財産調査および差し押さえを随時執行しています。

6月から順次新年度課税が始まることから、平成29年度分町税滞納者に対して4月に催告書を一齐送付しました。常習滞納者を一人でも減らすため、上記調査および滞納処分をより積極的に執行しますのでご承知ください。

なお、生活状況を聞き取った上で納付が困難な事情があると判断された場合は、分割納付や徴収の猶予などを認めることもできますので、放置せずに必ず下記担当までご相談ください。

問合せ／収納対策担当（内線1115・1116）

平成29年度の 債権調査と差押件数

■債権の調査	4,335件
■債権の差押	129件
(平成30年3月末現在)	

税関係の各種証明書の申請について

代理人の場合は「委任状」が必要となります

新年度になり、税に関係する各種証明書が必要となることがあります。各種証明書の交付申請は、本人申請が原則ですので「本人確認」ができる運転免許証や保険証などをご持参ください。

また、代理人が申請する場合は「委任状」が必要ですので、委任状と代理人の本人確認ができるものをご持参ください。

本人確認および委任の事実が確認できない場合は、証明書を交付できないこともありますので、ご注意願います。

なお、平成30年度（平成29年度分）町道民税所得・課税証明書の交付は、6月11日頃となります。

様式は、役場税務課、各支所および町ホームページで配布しています。

問合せ／課税担当（内線1111～1114）

<委任状の記載例>

私は、別海花子(昭和 年 月 日生)
【代理人氏名、生年月日】に△△△証明書
(所得証明書など)の交付申請・受領につい
ての権限を委任します。

平成 年 月 日

委 任 者
住 所 野付郡別海町〇〇 番地
氏 名 別 海 太 郎 印
生年月日 年 月 日生